

学習会

サプリメント食品 規制の必要性を考える

主催：主婦連食料部

昨年起きた小林製薬の機能性表示食品「紅麹サプリ」の事故は、死者を含む多くの被害者が報告されています。事故の全体像はいまだ不明確です。国は被害情報の報告義務や GMP(適正製造規範)の義務化等を決めただけで、抜本的な改正をしていません。サプリ市場は拡大を続けています。事故が起きないために、今、真に必要な見直しとは何かを学びます。



ふじさお いちろう

講師 藤竿伊知郎さん

薬剤師・薬学修士

薬害根絶や食品安全問題に長く取組む
著書に「サプリメントとの賢いつきあい方〜
だまされていませんか?〜」(あけび書房)
など

日時：5月7日(水) 15:00~16:30

会場：東京都千代田区六番町15 プラザエフ3F 主婦連合会会議室及びオンライン(Zoom)併用
(JR四ツ谷駅 麴町口 徒歩1分)(地下鉄南北線 / 丸の内線 四ツ谷駅 徒歩3分)

定員：会場参加 / 定員50名まで

オンライン参加 / 定員100名まで

参加費：無料

参加方法：主婦連会員の方で定例会にご参加の方はそのまま参加できます。それ以外の方は主婦連事務局までお申し込みが必要です。

お申込み：お名前、連絡先(電話、メールアドレス)、参加方法(会場参加 / オンライン参加)を下記主婦連合会事務局までお知らせください。

主婦連合会 Tel. 03-3265-8121

E-mail. info@shufuren.net

